

## 道路・公園などの維持管理を 民間事業者に委託します

SDGs 11 住み続けられる  
まちづくりを

本市では、道路および公園などのインフラ施設の効率的・効果的な維持管理を図るために、4月から、民間事業者による包括的民間委託を開始します。

業務の開始に伴い、道路などのインフラ施設において、損傷などの異常を発見した人は、次のいずれかの方法により、通報をお願いします。通報受理後、業務受託業者が現地対応します。

なお、**通報は夜間・休日問わず受け付けておりますが、緊急を要する場合は、電話にてお願いします。**

### 通報方法

#### ①市LINE

- 1.市LINEを友達追加
- 2.右の市LINEメニュー点線箇所の「道路の損傷通報フォーム」から通報受付フォームにアクセス
- 3.通報内容（発見日・発見箇所・異常箇所の写真や状況など）を入力

※LINEに関する問い合わせは、市役所建設課（内線445）へお願いします。

報告  
フォーム  
はこちら



市LINEメニュー

#### ②電話 ☎0192(22)9947（受託業者へつながります）

### 通報内容

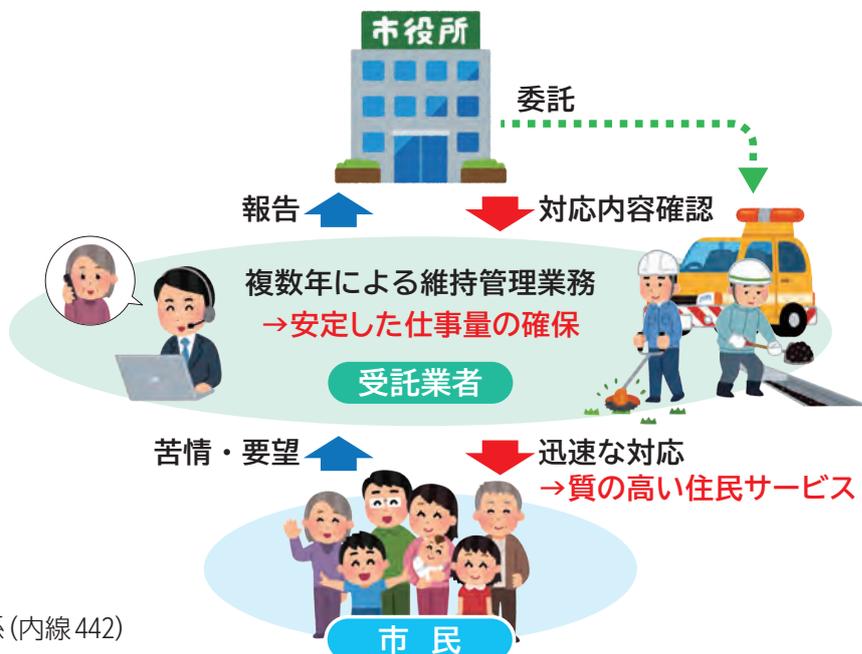
- ・道路の陥没などの損傷
- ・側溝などの土砂の堆積
- ・道路の動物の死骸
- ・道路などへの倒木
- ・街路灯の故障
- ・公園の遊具などの破損
- ・草刈りに関すること
- ・除雪に関すること など

### 包括的民間委託とは

インフラメンテナンスの様々な業務を民間企業へ包括して委託することにより、行政が実施している業務管理の効率化、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用によって、維持補修業務の効率化や高度化を図る官民が連携した取り組みです。

#### ○受託業者：

陸前高田市道路等包括管理業務  
オリエンタルコンサルタンツ・  
長谷川建設共同体



問い合わせ先 市役所建設課道路河川係(内線442)